

材料価格基準早見表 平成26年4月版 正誤及び追補

●本書掲載の下記製品につき、以下の誤りがありましたのでお詫びし訂正いたします。

また、事務連絡により一部訂正いたします。

平成 26 年 6 月 18 日

正誤

頁	訂正箇所	品名 製品番号	会社名	誤	正
40	左段 上から1品目	カテーテルイントロジュースー(超 ロング・形状シース) CI7500	メディキット	★(2)蛇行血管用 ¥3,660	★(3)選択的導入用(ガイ ディングカテーテルを兼ね るもの) ¥16,600
896	右段 下から1品目	ガイディングカテーテル(Nタイプ) SH0508	メディキット	★(3)脳血管用[ガイディ ングカテ・脳血管] ¥23,400	★(1)冠動脈用[ガイディ ングカテ・冠動脈] ¥16,600
975	右段 上から3品目	ナトレル410プレスト・インプラント	アラガン・ジャパ ン	○テイクチャードタイプ	○テクスチャードタイプ
976	右段 上から1品目	ナトレル プレスト・インプラント	アラガン・ジャパ ン	○テイクチャードタイプ	○テクスチャードタイプ

追補 平成 26 年 4 月 23 日 平成 26 年度診療報酬改定関連通知の一部訂正及び官報掲載事項の一部訂正について

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
985	上から6行目	<p>イ 植込型脳・脊髄電気刺激装置</p> <p>a 植込型脳・脊髄電気刺激装置（振戦軽減用（4極用））は、パーキンソン病又は本態性振戦に伴う振戦等、薬物療法によって十分な治療効果の得られない振戦等の症状の軽減を目的に使用した場合に、1回の手術に対し2個を限度として算定できる。</p> <p>b 植込型脳・脊髄電気刺激装置（振戦軽減用（16極以上用）充電式）は、薬物療法によって十分な治療効果の得られない以下のいずれかの症状の軽減を目的に使用した場合に、1回の手術に対し2個を限度として算定できる。</p> <p>i 振戦</p> <p>ii パーキンソン病に伴う運動障害</p> <p>iii ジストニア</p> <p>c 植込型脳・脊髄電気刺激装置の交換に係る費用は、破損した場合等においては算定できるが、単なる機種交換等の場合は算定できない。</p>	<p>イ 植込型脳・脊髄電気刺激装置</p> <p>a 植込型脳・脊髄電気刺激装置（振戦軽減用）は、薬物療法によって十分な治療効果の得られない以下のいずれかの症状の軽減を目的に使用した場合に、1回の手術に対し2個を限度として算定できる。</p> <p>i 振戦</p> <p>ii パーキンソン病に伴う運動障害</p> <p>iii ジストニア</p> <p>b 植込型脳・脊髄電気刺激装置の交換に係る費用は、破損した場合等においては算定できるが、単なる機種交換等の場合は算定できない。</p>